

地域活性化のための制度新設



空き家を活用

空き家バンク制度

長島町内の空き家の有効的な活用を通して定住の促進による地域の活性化を図るため、長島町空き家バンク制度の要綱を定めました。

これは、町内にある空き家の登録と、長島町に定住することを目的とした空き家の利用希望者を登録し、利用希望者に空き家を紹介する制度です。

○募集開始日

7月1日(木)～

○申請窓口

役場企画財政課

○受付時間

午前8時30分～午後5時

空き家を有効活用し、

定住促進空き家活用事業

定住促進による人口増加を図るため、長島町定住促進空き家活用事業補助金交付要綱を定めました。

これは、空き家バンクに登録し、空き家の賃貸借等のため対象物件を改修する場合の経費に対して、予算の範囲内で半額補助するものです。

○募集開始日

7月1日(木)～

○申請窓口

役場企画財政課

○受付時間

午前8時30分～午後5時

自治公民館 チャレンジ提案事業

自治公民館の個性とアイデアあふれる活動を支援するため、長島町自治公民館チャレンジ提案事業補助金交付要綱を定めました。

チャレンジ提案事業とは、新規事業に限り、①特色ある村づくり事業(イベント等)、②環境整備、景観形成事業(花壇・

広場造成)、③組織づくり事業(講習・講演会)など、さまざまな活動に補助金を交付する制度です。自治公民館単位で申請してください。

○募集期間

7月1日(木)～

8月31日(火)

○申請窓口

役場企画財政課

○受付時間

午前8時30分～午後5時

活力を提案



◎問い合わせ先
役場企画財政課企画調整係
☎(86) 1111
内線1254